



【寒さを吹き飛ばせ!!】

1月22日、よく晴れた青空のもと、「第1回山陽小野田市民マラソン大会」が開催されました。約270人の参加者は、厚陽小学校をスタートすると、古開作の干拓を取り囲むように設定された1.5キロから10キロのコースを次々に完走。寒さを吹き飛ばす元気で力強い走りに、沿道からは盛んに応援の聲が飛んでいました。

No.021
広報
2006/02/01

さんようおのだ

<http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp>

目次	2	合併1周年記念「市民ふれあいの集い」 「地域懇談会」を開催します	12	休日応急医・各種相談の日程
	3	市長から市民のみなさんへ	13	2月のカレンダー
	4	所得税、市・県民税の申告はお早めに!	14	「元気いっぱい」「夢いっぱい」
	6	「やまぐち電子申請サービス」が スタートします!	15	まるごとウォッチング
	7	情報ひろば 【新型インフルエンザは要警戒】など	16	オートキャンプ場情報、ふるさと通信
			17	えがおがいちばん、市政Q & Aなど
			裏	ふるさと風あげフェスティバルのお知らせ おすすめ料理

「山陽小野田市」合併1周年記念行事

「市民ふれあいの集い」



～ ひとつのまち 明日へ そして未来へ羽ばたく日 ～

3月21日(祝) 10:00 ～ 文化会館

昨年3月22日に誕生した「山陽小野田市」の「1歳」の誕生日を記念して、「市民ふれあいの集い」を開催します。当日は、ステージでの式典、アトラクションのほか、会場周辺でバザーなども行う予定です。詳細については、3月1日号の広報や市ホームページでご案内します。

「山陽小野田丸」の新たな旅立ちの日を市民のみなさんとともにお祝いするイベントです。たくさんの方のお越しをお待ちしています。

【問い合わせ先】総務課（☎82-1121）

開催予定イベント

- 市旗の披露、「市の木・市の花」の発表
- 河野克典（バリトン歌手：本市出身）ミニコンサート
- 地産地消フェア など

市民のみなさんとともに描く 10年後のまちの設計図

山陽小野田市「総合計画」



「地域懇談会」を開催します

日時	場所	地域（小学校区）
2月20日(月)	市民館（会議室）	本山・赤崎・須恵・小野田
2月21日(火)	高千帆福祉会館（会議室）	高泊・高千帆・有帆
2月22日(水)	文化会館（小ホール）	厚狭・出合・厚陽・津布田・埴生

※ 各会場とも 19:00 から 2 時間程度を予定しています。

10年後のまちの設計図を描く「山陽小野田市『総合計画』」の策定にあたっては、広く市民の意見を取り入れるため、まちづくり市民会議「総合計画」部会の募集、市民アンケートの実施などを行ったところですが、今回、それぞれの地域にお住まいの方から、直接、まちづくりに対する想いをお伺いする場として「地域懇談会」を開催することにしました。「地域再発見ゲーム」などを楽しみながら、地域の特性やまちづくりの課題などを話し合っていただく予定です。たくさんの方からのご応募をお待ちしています。

◆参加資格

市民（それぞれお住まいの地域の懇談会にご参加ください。）

◆募集人員

各会場とも 80 人程度

◆応募方法

企画広報課（☎82-1130）まで電話で申し込んでください。FAX、E-mail でも受け付けます。（氏名・小学校区名・連絡先を明記してください。）

◆申込期限

2月17日(金)

【問い合わせ・申込先】

企画広報課 ☎82-1130 FAX 83-2604

E-mail : kikaku@city.sanyo-onoda.lg.jp

市長から 市民のみなさんへ



山陽小野田市長 白井 博文

18 「市民ふれあいの集い」と「広報紙への広告掲載」 について

3月21日(祝) 合併1周年記念行事 「市民ふれあいの集い」を開催します

前ページにありますように、先日よりお話ししてきました合併1周年記念行事「市民ふれあいの集い」を3月21日(祝)に文化会館で開催することが正式に決定しました。詳細なプログラムについては3月1日号の広報でお知らせしますが、現時点では、この度決定しました市章をデザインした市旗の披露などのセレモニーの後、本市出身のバリトン歌手のステージで祝賀気分を盛り上げていただき、文化の香りの高まる会場から一歩外に出れば山陽小野田市の特産品のテントが建ち並んでいるといった、心も体(=お腹)も満足できるような企画となっています。

来年度の予算編成作業が大詰めを迎えた今、楽観視しているわけではありませんが、このイベントが開催されるころには、たとえ長くて暗いトンネルの中を走ることになろうとも、遠くに見える出口の明かりまでの距離は確認できるようになっているはずと希望しているところです。そういった意味でも「市民ふれあいの集い」は決意新たに難局に立ち向かっていく、その第一歩を踏み出す「門出の日」とも言えるかもしれません。

どんちゃん騒ぎのお祭りとはいきませんが、市民のみなさんが山陽小野田市民であることの一体感と誇りを感じ、喜びをかみしめあうことができるような一日になることを期待します。お子さんからお年寄りまでご家族みなさんで、是非、お越しいただければと思います。

行財政改革第1号

～広報紙への広告掲載がはじまりました～

今回の広報紙から「情報ひろば」のコーナーに広告掲載欄を設けることにしました。これは、市役所内に設置した「行財政改革推進本部」が取り組んできた改革の成果が目に見える形で現

れた最初のもので、言わば「行財政改革第1号」となるものです。

厳しい財政状況を乗り切るための方策を単純化するならば、今回の試みのように歳入を増やす一方で、歳出を抑制することが必要です。歳出面で大ナタをふるい、抑制、削減していかなければ財政再建への道はありえないわけですが、実現に向けては様々な調整事項が生じ、時間を要するという実情があります。一方で、歳入についてはアイデアさえ浮かべば、その後は比較的取り組みやすい事項も多く、今回の広告掲載のように、従来の行政のやり方では考えられないような短期間で準備作業をすすめ、実施にこぎつけることも可能となるのです。

しかし、億の単位で財政を建て直さなければならぬ実情を考えたとき、広告で得られる収入でどれほどの穴埋めができるかと問われれば確かにそのとおりかもしれませんが、こういった細かい部分にまで苦勞して財源を確保していく姿勢は、歳出面で、すなわちお金を使う立場に回ったとき、今まで以上に金銭感覚に敏感になり、職員の意識改革を推し進めていく上で、お金には換算できない大きな効果をもたらしてくれるはずです。また、手前味噌かもしれませんが、市役所の「改革へのやる気」を市民のみなさんにアピールできたという点も大きいのではとも自負しています。

現在、他にも机上にあがっている改革案があります。その一つひとつについて、すぐに取り掛かれるものか、時間をかけて取り組むべきものかを精査し、3月には財政再建策とともに、そのメニューをお知らせするつもりです。また、それで終わりではなく、その後も、更に更に改革を進め、効果が見込めると判断できるアイデアなら、斬新なものであろうが、前例がないものであるが、その実現に向けてつきすすんでいく決意です。

広報紙への広告掲載は、山陽小野田市役所の大いなるチャレンジのはじまりにすぎないのです。これから2号、3号と続々と改革の手を打っていくつもりです。



**2・3月の
市政説明会**

2月12日(日)	厚陽公民館
2月26日(日)	小野田公民館
3月12日(日)	出合公民館

※19:00から 1時間30分程度です



**2・3月の
対話の日**

2月23日(木)	赤崎福祉会館
3月23日(木)	不動寺原公会堂

※19:00から 1時間30分程度です

所得税，市・県民税の申告はお早めに！

3/15 水

平成17年分の所得税の確定申告，市・県民税の申告が，2月16日(木)から始まります。申告が必要な人は，できるだけ早く申告を済ませましょう。なお，還付申告の人は2月15日以前でも厚狭税務署（会場：山陽総合事務所3階大会議室）で申告書を提出することができます。

また，会場の駐車場には限りがありますので，来場の際はなるべく公共交通機関をご利用ください。



申告相談日程

■確定申告相談（問い合わせ先：厚狭税務署・☎72-0162）

厚狭税務署の申告相談会場は，山陽総合事務所です。下記期間中は，厚狭税務署での申告相談は行いませんので，ご注意ください。（ただし，確定申告書の提出のみは厚狭税務署でも受け付けます。）

◎確定申告相談（8:30～16:00）

会場	期間
山陽総合事務所 （3階大会議室）	2月16日(木)～3月15日(水) （土日を除く）

■市・県民税申告相談

（問い合わせ先：税務課市民税係・☎82-1125）

◎本庁相談（9:00～16:30）

会場	期間
市役所（3階大会議室）	2月16日(木)～3月3日(金) （土日を除く）
市役所（1階ロビー）	3月6日(月)～15日(水) （土日を除く） ※11日(土)は実施します。

◎出張相談（9:30～16:00）

会場	期間
有帆公民館（会議室）	2月16日(木)
本山公民館（研修室）	2月17日(金)・20日(月)
埴生公民館（2階大講堂）	2月21日(火)・22日(水)・ 23日(木)・24日(金)
商工センター （2階大会議室）	2月27日(月)・28日(火)
厚陽公民館（2階講堂）	3月1日(水)・2日(木)
山陽保健センター （2階集団指導室）	3月3日(金)・6日(月)・ 7日(火)・8日(水)・ 12日(日)・14日(火)・ 15日(水)
赤崎公民館（第1研修室）	3月9日(木)・10日(金)・ 13日(月)

合併に伴う変更点

小野田地区

税務署の管轄が宇部税務署から厚狭税務署に変わりました。

山陽地区

昨年までは，個別に申告を受け付けていましたが，今回から，自分で申告書を作成していただきますので，下記の「申告に必要なもの」を必ず持参してください。

申告に必要なもの

- 印判（スタンプ印は不可）
- 電卓，筆記用具
- 申告書（送付されている場合）
- 給与や公的年金等の源泉徴収票
- 事業や農業をしている人，不動産収入のある人は，帳簿など収入と支出の明細がわかるもの（収支内訳書を記入の上持参してください。）
- 各種控除を受ける場合は次の書類
 - ▷配偶者特別控除・・・配偶者の所得金額がわかるもの（源泉徴収票など）
 - ▷医療費控除・・・支払った医療費の領収書・レシート，保険などで補てんされる金額の明細書（領収書等は整理し，内訳書に記入の上持参してください。）
 - ▷社会保険料控除・・・国民年金・国民健康保険料などの払込証明書
 - ▷生命保険料控除・損害保険料控除・・・保険料の払込証明書
 - ▷障害者控除・・・障害者手帳など
 - ▷住宅借入金等特別控除・・・住民票の写し，登記簿謄(抄)本，売買契約書または請負契約書の写し，住宅取得資金にかかる借入金の年末残高証明書など
- ※その他の控除についてはお問い合わせください。

所得税の確定申告

確定申告とは、昨年1年間に得た所得金額を総決算し、その所得金額に対する税金を確定し、納めすぎた税金や不足している税金を精算するものです。

■確定申告が必要な人

▷事業や不動産、年金などの所得がある人

事業・農業・漁業などを営んでいたり、公的年金・地代・家賃・配当・不動産売却などの所得がある人で、所得の合計金額が所得控除の合計額を超える人。

▷給与所得者

給与所得者の所得税は、年末調整などで精算されるので確定申告をする必要はありません。しかし、次のような場合は確定申告が必要です。

○平成17年中の給与収入が2,000万円を超える人

○給与を1か所から受けている人で、給与所得および退職所得以外の所得が20万円を超える人

○給与を2か所以上から受け、年末調整されなかった給与の収入金額が20万円を超える人

■申告して税金が戻る場合

確定申告の必要がない場合でも、確定申告をすると給与や公的年金から源泉徴収された所得税が戻る場合があります。

○年の途中で退職した後、再就職していない場合

○一定の額以上の医療費を支払った場合

○住宅ローンを使ってマイホームなどを取得した場合

○災害や盗難などの被害を受けた場合

市・県民税の申告

平成18年度の市・県民税の算出の基となる、平成17年中の所得金額などを申告するものです。

■市・県民税の申告が必要な人

平成18年1月1日現在、山陽小野田市に住所のある人。

ただし、次の人は除きます。

○昨年1年間無収入の人（国民健康保険に加入している人や、所得・課税証明書等が必要な場合は申告が必要です。）

○所得税の確定申告をした人

○給与や公的年金だけで、事業所などから給与支払報告書または公的年金等支払報告書が市に提出されている人

問い合わせ先

所得税については

厚狭税務署 個人課税部門（☎ 72-0162）

市・県民税については

市役所税務課 市民税係（☎ 82-1125）

65歳以上の人の申告については

◎65歳以上の人の公的年金等にかかる雑所得の計算方法が変わります。

◎老年者控除が廃止されます。

◎市・県民税について、65歳以上で前年の合計所得金額が125万円以下の人に適用されていた非課税措置が廃止されます。

※詳しくは11月1日号の「広報さんようおのだ」をご覧ください。

国民健康保険加入者の人へ

国民健康保険に加入している人は、たとえ税法上の申告義務が免除されていても、前年中の所得を申告する必要があります。

未申告のままでいると、適正な保険料賦課ができないだけでなく、保険料の軽減判定、高額医療費の限度額の算定において不利益な扱いを受けるおそれがあります。

国保事業の健全な運営を図るため、申告をお願いします。

■問い合わせ先 健康増進課国保年金係
（☎ 82-1177）

介護保険係からのお知らせ

◎障害者控除について

平成17年12月31日現在、介護保険の要介護認定が要介護3以上の場合は、障害者控除（または特別障害者控除）を受けることができます。ただし、控除を受けるには市高齢障害課介護保険係に申請書を提出する必要があります。（申請には印判が必要です。）

◎社会保険料控除について

介護保険料は、1年間に納付した額について、確定申告時に社会保険料控除を受けることができます。

普通徴収（納付書・口座振替）の人は納付証明書（1月下旬送付済）、特別徴収（年金からの天引き）の人は公的年金等の源泉徴収票で確認してください。

※両方の方法で納付した人は、合計額が、社会保険料控除の対象になります。

■問い合わせ先 高齢障害課介護保険係
（☎ 82-1172）

「広報さんようおのだ」 2006/2/1 -5-

「やまぐち電子申請サービス」がスタートします！

■やまぐち電子申請サービスとは？

市への申請・届出は、これまで窓口への持参または郵送等で行われていましたが、「やまぐち電子申請サービス」を利用すると、自宅や職場のパソコンから、インターネットを使っていつでも申請・届出の手続きを行うことができます。



■利用できる手続きは？

	手 続 名 称 (各 種 証 明 書)	担当課	担当係
1	住民票の写しの交付申請	市民課	戸籍住民係 (☎ 82-1140)
2	戸籍の附票の写しの交付申請		
3	印鑑登録証明書の交付申請		
4	市・県民税所得、課税証明書（個人用）の交付申請	税務課	市民税係 (☎ 82-1125)
5	市・県民税所得、課税証明書（世帯用）の交付申請		収納係 (☎ 82-1126)
6	納税証明書の交付申請（市・県民税、固定資産税、軽自動車税）		
7	納税（滞納がない）証明書の交付申請		固定資産税係 (☎ 82-1127)
8	軽自動車税納税証明書（継続検査用）の交付申請		
9	固定資産（評価・公課）証明書の交付申請		
	手 続 名 称 (各 種 届 出)	担当課	担当係
10	特別徴収・給与支払報告に係る給与所得者異動届出	税務課	市民税係 (☎ 82-1125)
11	特別徴収に係る給与所得者異動届出（普通徴収から特別徴収への切替）		

※ 1～9:「予約」として申請を受け付けますので、**窓口で本人確認のできる書類が必要**です。

10・11: 特別徴収義務者が対象となる届出であり、**電子署名**が必要です。

（電子署名については、山口地方法務局（☎ 083-934-1717）までお問い合わせください。）

■利用開始はいつから？

平成18年3月1日から利用できます。

■利用するには？

山陽小野田市のホームページにアクセスし、右のボタンからサービスをご利用ください。（携帯電話からは利用できません。）

◎ホームページアドレス <http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/>



■受け取り場所は？

市役所・総合事務所・南支所・埴生支所・公園通出張所・厚陽出張所の担当窓口で、土・日・祝日を除く8時30分～17時15分の間に受け取ることができます。

なお、受け取りの際に必ず本人確認を行います。

■どんなメリットがあるの？

支所・出張所において、通常は発行していない証明書についても、このサービスの利用と本人確認により受け取り可能となります。

また、事前に申請書の審査が完了しているので、窓口での申請書記入が不要となり、迅速な受け渡しができます。

【問い合わせ先】 上記各担当係までお問い合わせください。

健康だより

保健センター ☎84-1220
山陽保健センター ☎71-1814

乳児健康診査

(母子健康手帳・乳児健康診査票持参)
◇対象 生後1・3・7か月児
※各医療機関にお問い合わせのうえ、
受診してください。

あさひクリニック	水・土曜日 ☎71-0148 (要予約)	14:00～15:00
砂川小児科医院	月～土曜日 ☎83-8185	10:30～11:00 火 14:00～16:00
たかはし小児科医院	火曜日 ☎81-5181	14:00～15:00
野原小児科医院	月・火・木曜日 ☎83-4854 (要予約)	14:00～15:00
山口労災病院小児科	火・木曜日 ☎83-2881	13:30～14:00
吉武医院	火・木曜日 ☎72-1110 (要予約)	11:00～12:00
吉武内科クリニック	月・火・水・金曜日 ☎73-0095 (要予約)	16:00～17:00
小野田市民病院小児科	木曜日 ☎83-2355	13:30～15:00
山陽市民病院小児科	月・水・金曜日 ☎72-1121	10:00～11:00

育児学級

(母子健康手帳持参)
◇対象 生後3か月～8か月の乳児と保護者
◇とき 2月17日(金)9:30～11:30
◇内容 講話「育児を通しての仲間作り、保育のポイント」、離乳食講話、調理実習
◇ところ・申込先 山陽保健センター

すくすく相談

(母子健康手帳持参)
■保健センター
○とき 2月16日(木)・3月2日(木)
■山陽保健センター
○とき 2月9日(木)
◇対象 乳幼児
◇受付時間 9:00～11:00
◇内容 乳幼児の身体計測、育児相談・栄養相談

1歳6か月児健康診査

(母子健康手帳・問診票持参)
(受付時間 13:30～14:30)
■小野田地区在住の幼児
○対象 平成16年8月生まれの幼児と未診査児
○とき 2月10日(金)
○ところ 保健センター
※歯をきれいにしておきましょう。

3歳児健康診査

(母子健康手帳・問診票持参)
(受付時間 13:00～14:30)
■小野田地区在住の幼児
○対象 平成15年2月生まれの幼児と未診査児
○とき 2月24日(金)
○ところ 保健センター
■山陽地区在住の幼児
○対象 平成14年12月～平成15年2月生まれの幼児と未診査児
○とき 3月1日(水)
○ところ 山陽保健センター
※歯をきれいにしておきましょう。尿検査もあります。また、目と耳の検査は家庭で行ってきてください。

療育相談会

言葉が遅れていたり、歩かないなど、お子さんの発達で気がかりなことはありませんか。お気軽にご相談ください。(電話での予約が必要です)
◇対象 乳幼児とその保護者
◇とき 2月14日(火)13:00～
◇ところ・申込先 保健センター

子育て輪づくりサークル

◇対象 1歳から就学前までの子どもとその保護者
■ひなまつり
○日程 (10:00～11:30)
2月8日(水) 本 山児童館(☎88-3136)
小野田児童館(☎84-5321)
有 帆児童館(☎83-7473)
2月14日(火) 須 恵児童館(☎83-0960)
2月15日(水) 赤 崎児童館(☎88-2491)
2月22日(水) 高千帆児童館(☎83-0970)
2月24日(金) 山陽保健センター
2月27日(月) 厚 陽公民館(☎74-8400)
2月28日(火) 高 泊児童館(☎83-6591)
○問い合わせ・申込先 各会場
※ただし、2月27日(月)厚陽公民館は山陽保健センターに申し込んでください。

マタニティスクール

◇とき 2月12日(日) 9:20～11:30
2月15日(水) 13:00～15:30
2月22日(水) 9:50～13:10
※22日は引き続いて(13:10～13:40)
マタニティサークル(小物づくり)があります。
◇ところ 保健センター
◇対象 妊婦とその夫(12日),
妊婦(15日・22日)
◇内容 講話、体験実習、調理実習など
◇持参するもの 母子健康手帳、筆記用具、エプロン(22日)
※1週間前までに保健センターに申し込んでください。

すくすくベビーサークル

◇対象 0歳～1歳3か月児の母親
◇とき 2月16日(木)10:00～11:30
◇内容 指人形
◇ところ 保健センター

健康体操

◇とき 2月7日(火)・21日(火)・3月7日(火)
10:00～11:30
◇内容 2月ダンベル体操
3月リズム体操
◇ところ 保健センター
※健康手帳、運動可能な服装をご用意ください。

体すっきり！ニコニコ体操

◇日程 (9:30～11:00)
2月8日(水) 赤崎公民館
2月15日(水) 有帆公民館
2月27日(月) 高泊公民館
2月28日(火) 本山公民館
◇内容 血圧・体脂肪測定、転倒予防体操、リズム体操ほか
※健康手帳、運動可能な服装をご用意ください。

ゆりの会(脳血管障害者の会)

参加者同士が親睦をはかり、交流を深めています。自宅療養中で、「話し友だちがほしい」「病院以外のどこかへ出かけたい」という人は、ぜひご参加ください。
◇とき 2月28日(火)10:00～13:00
◇内容 調理実習
◇ところ・問い合わせ先 保健センター

認知症老人を支える家族の集い

日ごろの介護についての悩み、疑問などを一緒に話し合ってみませんか。(介護をうける方ご本人の参加、送迎を希望する場合は事前にご連絡ください。)

◇とき 2月21日(火)13:30～15:30

◇ところ・問い合わせ先

山陽総合福祉センター(☎72-1813)

医師による講演会

■市民館

○とき 2月16日(木)13:30～14:30

○内容 「眼の健康」

○講師 萩田勝彦先生(小野田赤十字病院老人保健施設)

■須恵公民館

○とき 3月2日(木)13:30～14:30

○内容 「脳血管障害について」

○講師 井上信一先生(井上医院)

◇問い合わせ・申込先

健康増進課健康指導係(☎82-1178)

募集・試験

児童福祉月間の標語募集

◇応募方法 ハガキに、標語および住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号、学校名(学年)または職業を記入し、郵送してください。

※作品は未発表のものに限ります。

◇応募期限 2月24日(金)(消印有効)

◇問い合わせ・応募先

〒753-8501 山口市滝町1-1

県健康福祉部児童家庭課児童環境班
(☎083-933-2744)

再就職希望登録者の募集

「育児や介護から手が離れたら、もう一度働きたい。」あなたのスムーズな再就職をバックアップしています。

◇対象 妊娠・出産・育児または介護を理由に退職した人で、将来働けるようになった時に再就職を希望する人(ただし、退職前に雇用保険被保険者であった人)

◇内容 再就職準備セミナー、再就職に役立つ情報誌の提供、個別相談

◇費用 登録手続きは無料

※登録期間は4年間です。(希望する場合は1回に限り更新できます)

◇問い合わせ先(助)21世紀職業財団
山口事務所(☎083-923-2041)

県営住宅入居者募集

■一般枠

●団地名・募集戸数・間取り

古開作	1戸	3DK
平原	1戸	3DK
叶松	1戸	3LDK
本山	1戸	3DK
桜山	1戸	3DK
第二古開作	1戸	3LDK

※すべて中層耐火構造です。

●家賃 月額14,700円～42,400円

●駐車場使用料

月額600円～1,100円

●入居申込書の郵送期間

2月20日(月)～28日(火)(消印有効)

●問い合わせ・入居申込書の送付先

〒755-0033

宇部市琴芝町一丁目1-50

(宇部土木建築事務所内)

山口県住宅供給公社宇部支所

(☎37-0878)

食料品消費モニター募集

中国四国農政局では、食に関する情報を、広く消費者の皆さんから寄せていただき、その結果を農林水産省の消費者行政などの施策に反映させていくため、食料品消費モニターを募集します。

◇募集人数 17人

※応募者多数の場合は抽選

◇応募資格

山口県在住の20歳以上の人で研修会に出席でき、平成18年度中に他の消費生活関係モニターにつく予定のない人(ただし、国および地方公共団体の議員または職員は除く)

◇任期 委嘱日～平成19年3月31日

◇主な仕事内容

○農林水産省が行う年間4回程度のアンケート調査への回答

○中国四国農政局が行う研修会・懇談会などへの出席

※研修会などへの出席にかかる費用は、自己負担です。

○食品の安全性、食料品の規格、表示および価格動向、食生活など食に関する意見などの提出(随時)

◇謝礼 所定の金額

◇申込方法

ハガキに郵便番号、住所、氏名、年齢(平成18年4月1日現在)、性別、職業、電話番号、家族構成、簡単な応募動機を記入し、申し込んでください。

◇応募期限 2月28日(火)(消印有効)

◇問い合わせ・申込先

〒753-0042 山口市惣太夫町3-8

山口農政事務所消費生活課

(☎083-922-5203)

山陽小野田のホットな情報満載!!



タ刊 宇部日報

■小野田支社/山陽小野田市日の出1-3-12(市役所前) TEL0836-84-2522

■本社/宇部市寿町2-3-17

TEL0836-31-4343

購読料
[月額]

1,835円
(税込み)

購読のお申込みは

☎0120-334946

広告

県政モニターの募集

県では、県民の皆さんの提言を県政に反映させるため、平成18年度の県政モニターを募集します。

- ◇募集人数 80人程度
- ◇応募資格 県内在住の20歳以上の人（ただし、国および地方公共団体の議員、常勤の公務員、または地方自治法第180条の5に基づく行政委員会の委員は除く。）
- ◇任期 委嘱日～平成19年3月31日
- ◇主な仕事内容 アンケートの回答（年3回程度）やモニター会議への出席など
- ◇申込方法 応募動機を300字程度にまとめ、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入しハガキ、FAXまたはE-mailにて申し込んでください。
- ◇応募期限 2月20日（月）（必着）
- ◇問い合わせ・申込先
〒753-8501 山口市滝町1-1
県広報広聴課
（☎083-933-2560 FAX083-933-2598）
（E-mail: a11000@pref.yamaguchi.ig.jp）

心の健康ボランティア講座

◇対象 精神保健福祉活動に興味・関心があり、受講後、実際に精神保健ボランティアとして活動ができる人

◇日程（1コース3回）

2月23日（休） 13:30～15:30	宇部健康福祉センター
2月28日（火） 9:30～12:00	宇部健康福祉センター
3月3日（金） 9:30～13:00	宇部市総合福祉会館

◇内容

○1回目 講演「心の病を理解しよう」、講話「ボランティア活動を通して」

○2回目 体験学習（デイケア）

○3回目 体験学習（料理教室）

◇費用 無料

※ただし、3回目のみ250円が必要

◇定員 15人程度

◇申込方法 電話またはFAX

◇申込期限 2月17日（金）

◇問い合わせ・申込先

宇部健康福祉センター精神保健班
（☎31-3200 FAX34-4121）

こちら 消防 119

緊急時には119番

消防本部（☎83-0119）

春の火災予防運動
3月1日（水）～7日（火）

～使う火に 見守る責任 消す責任～

3月1日（水）～7日（火）は全国一斉「春の火災予防運動」です。空気が乾燥して、火災が発生しやすいこの時季は火の取り扱いに十分注意しましょう。
（消防本部予防課）

重点目標 ▶▶▶

- ▶住宅防火対策の推進
- ▶林野等火災予防対策の推進
- ▶放火火災対策の推進
- ▶事業所の防火安全対策の推進

住宅防火—命を守る7つのポイント ▶▶▶

3つの習慣

- ▶寝タバコは絶対やめる
- ▶ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ▶ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

4つの対策

- ▶逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ▶寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する
- ▶火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
- ▶お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る



ひとひと 女と男の 21世紀

暴力を許さない意識づくり

～自分を大切に そしてパートナーも大切に～

ドメスティック・バイオレンス（DV）とは、夫婦、婚約者、恋人、元夫婦、元恋人などの親密な関係にある者からの暴力のことです。

DVは長い間、家庭内の問題と軽視され、「夫婦げんか」や「痴話げんか」として見過ごされてきました。しかし、それは人権を著しく侵害する行為であり、決して許されるものではありません。現在では、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」が制定され、相談、一時保護、カウンセリング、情報提供など、被害者への支援も行われています。しかし、最も大切なことは、私たち一人ひとりが男女間に限らず「暴力はどんな場合も許されない」「暴力を許さない」という意識をもつことなのです。

もし、自分が暴力を受けていたら、あるいは暴力を受けているかもしれないと思ったら、早めに信頼できる人や専門機関に相談しましょう。話せることから少しずつでも構いません。決して一人で悩まないでください。今の状況から一歩踏み出すためにも、まずはご相談を・・・。

■問い合わせ・相談先

市民活動推進課（☎82-1134）

県男女共同参画相談センター（☎083-901-1122）

男女共同参画



お知らせ

旅券（パスポート）が I C 旅券に変わります

I C 旅券発行のため、3月20日(月)から旅券発給申請書様式と写真顔規格が変わり、手数料が1,000円値上がりします。

なお、現在お持ちのパスポートは有効期限まで使用できます。

◇問い合わせ先 山口県国際課旅券センター(☎083-933-2352)

ごぞんじですか？検察審査会

検察審査会は、不起訴処分に納得できないあなたのための制度です。

犯罪の被害にあった人や、犯罪を告訴・告発した人から、不起訴処分を不服として、検察審査会に申立てがあったときに審査を始めます。

お問い合せや審査の申立てについて、秘密は固く守られ、費用は一切かかりません。

◇問い合わせ先

山口検察審査会事務局

(☎083-922-1330)

下水道排水設備指定工事店の 新規の指定申請について

市では、平成18年度山陽小野田市下水道排水設備指定工事店の新規の指定申請を受付けます。

◇指定基準

○責任技術者が1人以上専属していること

○工事の施工に必要な設備および器材を有していること

○山口県内に営業所があること

○市町村税の滞納が無いこと

◇受付期間 2月1日(水)～28日(火)

◇指定期間 平成18年4月1日～平成20年3月31日

◇問い合わせ先

下水道課普及収納係(☎82-1164)



厚狭図書館絵画教室作品展

◇とき 2月21日(火)～3月5日(日)
9:00～17:00 (入場料無料)

◇ところ 厚狭図書館視聴覚教室

◇問い合わせ先

厚狭図書館(☎72-0323)

4強協会ジュニア対抗卓球戦

中国、チャイニーズタイペイ、韓国、日本の18歳以下のランキング上位選手が出場し、各国3人ずつで団体戦を行います。

◇とき

○1日目 2月9日(木) 17:00～

○2日目 2月10日(金) 10:00～

※種目は少年男子・女子団体戦

◇ところ 市民体育館

◇問い合わせ先

山陽小野田市体育協会(☎84-2430)

植 生 文 化 祭

■展示の部

○とき 2月18日(土)・19日(日)
9:30～16:00

○内容 作品展示

■芸能の部

○とき 2月19日(日)
9:30～16:00

○内容 演芸発表

※芸能の部終了後、お楽しみ抽選会を行います。(午前中の中場入場者に抽選券を配付)

※19日は植生婦人会によるバザー(すし、うどん、日用品)があります。

◇ところ・問い合わせ先

植生公民館(☎76-0066)

新型インフルエンザ

過度の心配は不要ですが
警戒は必要です

新型インフルエンザ発生のおそれ

東アジアなどにおいて、「高病原性鳥インフルエンザ」の発生が続く近年、この鳥インフルエンザウィルスの突然変異により、ヒトからヒトへ感染する「新型インフルエンザ」が発生する可能性が高まっていると言われています。基本的にすべての人間は、それまで存在しなかったウィルスに対する抵抗力を持ちません。したがって、ひとたび「新型インフルエンザ」が発生すると、広範囲かつ急速にヒトの間で拡がり、世界的な大流行を引き起こす危険性が高いと考えられています。

過去の新型インフルエンザ

新型インフルエンザとして、1918年に「スペインかぜ」、1957年に「アジアかぜ」、1968年に「香港かぜ」、1977年に「ソ連かぜ」が流行しています。これらはいずれも世界的に流行し、多くの死者を出しています。

その症状は？

実際に出現しないと「新型インフルエンザ」の症状等はわかりませんが、これまでの鳥インフルエンザの感染事例では、発熱、咳などの風邪に似た症状や下痢、結膜炎、急激に進行する肺炎、臓器不全といった様々な症状が報告されています。

一般的な予防対策

今のところ、新型インフルエンザは発生していませんが、発生した場合は、通常のインフルエンザと同様、感染した人の咳、くしゃみ、つばなどで放出されたウィルスを吸入することで感染します。したがって、予防対策としては、外出後のうがいや手洗い、マスクの着用などが有効です。人ごみや繁華街への外出を控え、十分な休養とバランスの良い栄養摂取により体力や抵抗力を高めるなどして、感染予防に努めましょう。

■問い合わせ先 健康増進課指導係(☎82-1178)

第20回消防展

- ◇とき 3月4日(土)・5日(日)
10:00～17:00
- ◇ところ 小野田サンパーク
- ◇内容 展示コーナー(火災予防作品、住宅防火機器ほか)、催し物コーナー(119バザー、ビンゴゲームほか)、火災予防作品表彰式、老朽消火器の回収
- ◇問い合わせ先
消防本部予防課(☎83-3556)



第4回市民ゴルフ大会

- ◇対象 市内在住または在職の人
- ◇とき 3月15日(水)9:00～
- ◇ところ 朝陽カントリークラブ
- ◇費用 10,000円(セルフ8,000円)
(参加料、諸経費を含みます。)
- ※団体戦参加の場合は、1チームにつき別途1,000円が必要です。
- ◇申込方法 4人1組で申し込んでください(FAXでの申込みも可)。3人以下での申込みの場合は、組合せをゴルフ場に一任してください。
- ※団体戦については3人に満たない場合は申込みできません。
- ◇申込期限 3月8日(水)
- ◇申込先
朝陽カントリークラブ
(☎72-0659 FAX73-1957)
- ◇問い合わせ先
運営委員会事務局(教委山陽分局内)
(☎71-1612)
朝陽カントリークラブ
(☎72-0659)

山口県統計グラフコンクール 入賞作品の展示

- ◇とき 2月17日(金)9:30～18:00
2月18日(土)9:30～17:00
2月19日(日)9:30～16:00
- ◇ところ 中央図書館1階展示ホール
- ◇問い合わせ先
企画広報課統計係(☎82-1130)

消費生活相談

～こんなときどうする?～

要注意! 融資保証金詐欺が増加しています

【相談】

ハガキで融資の勧誘があったので、80万円の融資を申し込んだ。保証金として、5万円必要と言われ振り込んだが、翌日また5万円いると言われ振り込んだのに融資してくれない。事業者との連絡もとれなくなった。騙されたのだろうか。



ヤミ金融であることを伝え、対処方法について助言し、ハガキと振込の控えを持って、警察に届け出るよう助言した。

【ワンポイント講座】

融資保証金詐欺とは、「低金利、保証人・担保不要」「即融資」などと誘い、融資を申し込むと、現金の振り込みを要求。一度振り込むと次々に振り込みを要求して、結局お金は貸さず、騙し取るヤミ金融の手口の一つです。

国(財務局)や都道府県に無登録で貸金業を営む者・法律に違反して貸金業を営む者はヤミ金融と呼ばれています。どのような名目であっても融資を前提に現金を振り込ませることは、正規の貸金業者では考えられません。一旦お金を振り込むと、相手を特定することが難しいため、お金を取り戻すことは極めて困難です。全国の財務局・都道府県の登録貸金業者は、金融庁のホームページで確認できます。

「おかしいな」と思ったら、一人で悩まず、最寄りの警察署や消費生活相談窓口にご相談してください。

【問い合わせ先】 商工労働課内消費生活相談窓口(☎82-1150)
総合事務所産業課内消費生活相談窓口(☎71-1642)

理大つうしん 11 ～理科大生から 市民のみなさんへ②～

<http://www.yama.tus.ac.jp>

シリーズ第2回目となる今回は、菅野知紗さん、梅田美紀さんの物質・環境工学科1年生コンビが山陽小野田市の印象を語ってくれました。



▲菅野さん(左)、梅田さん(右)

私たちが山陽小野田市に来て間もなく1年が経とうとしています。最初は大学に慣れることで精一杯でしたが、次第にこの街の良さが見えるようになりました。

その魅力として、まず最初に挙げられるのは、環境の良さです。緑が多く、都会のふんいきのようなごみごみした雰囲気は全くなく、空気がとてもきれいです。このような環境の中だからこそ、勉強や部活動などに思う存分打ち込むことができるのです。また、私たちの移動手段は主に自転車なのですが、走っていると街の活気ある部分や、自然豊かな部分がたくさん見られるので、そのようなところも大きな魅力と言えるでしょう。しかし、山陽小野田市の最大の魅力といえば「きららビーチ」。ここは、「日本の夕陽百選」にも選ばれるほど、夕陽が美しいことで有名です。私たちが度々訪れますが、夕陽だけでなく、いつ行ってみてもずっと眺めていたくなるほど景色がきれいです。

この街にやって来てまだ1年。これからさらに長く住み、生活していけばより多くの「良いところ」に触れることができるでしょう。今から楽しみでたまりません。

休日応急医

●休日に体の具合が悪くなったら、下記記載の病院で受診できます。

●休日にお子さんの体の具合が悪くなったら、休日急患診療所へ(保健センター内 ☎84-3632)

	小野田市医師会		厚狭郡医師会
	内科	外科	
▶ 2/ 5(日)	小野田市民病院 旭町 ☎ 83-2355	小野田市民病院 旭町 ☎ 83-2355	吉武内科クリニック 加藤上 ☎ 73-0095
▶ 2/11(祝)	山口労災病院 南中川町 ☎ 83-2881	山口労災病院 南中川町 ☎ 83-2881	たみにて内科循環器科 寝太郎町一 ☎ 72-4970
▶ 2/12(日)	小野田赤十字病院 須恵東 ☎ 88-0221	小野田赤十字病院 須恵東 ☎ 88-0221	中野医院 宇部市船木下田 ☎ 67-0381
▶ 2/19(日)	松浜内科医院 南松浜 ☎ 88-2512	山口労災病院 南中川町 ☎ 83-2881	田中としろう眼科 加藤上 ☎ 71-1046
▶ 2/26(日)	小野田市民病院 旭町 ☎ 83-2355	小野田市民病院 旭町 ☎ 83-2355	小児科内科溝部医院 千町五 ☎ 73-0375
▶ 3/ 5(日)	長沢病院 中央一丁目 ☎ 83-3000	山口労災病院 南中川町 ☎ 83-2881	伊藤医院 千町四 ☎ 72-0033

※上記とは別に、山陽休日夜間診療所(山陽市民病院内 ☎72-1121)では、休日・平日夜間の診療を行っています。

2月の各種相談

※各種相談は、お住まいの地区にかかわらず、どの会場でも受けられます。

	小野田地区		山陽地区		
	ところ	とき	ところ	とき	
▶ 法律相談	市民活動推進課	13(月)・27(月)13:00～16:00 ※8:30から受付(先着8人)			
▶ 行政相談	市民活動推進課	15(水)10:00～12:00			
▶ 人権・ 登記相談	市民活動推進課	14(火)9:30～12:00	▶ 行政・ 人権・ 登記 相談	山陽総合 福祉センター	8(水)9:30～12:00
	中央福祉センター	21(火)9:30～12:00			
	赤崎公民館	28(火)9:30～12:00		埴生公民館	15(水)9:30～12:00
▶ 心配ごと 相談	赤崎公民館 高千帆福祉会館	6(月)・27(月)・3/6(月)9:00～12:00	山陽総合福祉センター	1(水)・8(水)・22(水)・3/1(水)9:00～12:00	
			埴生公民館	15(水)9:00～12:00	
▶ 年金相談	市役所 1 階 第 4 会議室	7(火)・21(火)9:30～15:00	山陽総合福祉センター	17(金)9:30～15:00	
▶ 健康相談	保健センター	9(木)・23(木)9:00～11:30 保健指導・栄養指導 ※9日は尿検査あり ※希望者には血圧・体脂肪測定, 塩分 テスト(みそ汁またはスープを盃 1 杯 程度お持ちください)	山陽保健センター	9(木)9:00～11:30 保健指導・栄養指導 ※尿検査あり ※希望者には血圧・体脂肪測定, 塩分 テスト(みそ汁またはスープを盃 1 杯程度お持ちください)	
▶ 児童問題 の相談	児童福祉課 児童家庭係	毎週月～金曜 8:30～17:15 ※平日夜間・土・日・祝日は中央児童 相談所(☎083-922-7511)で受付			
▶ 交通事故相談	小野田警察署	毎週月～金曜 8:30～17:00	総合事務所	9(木)10:00～15:00	
▶ 税の相談			山陽総合福祉センター	6(月)10:00～12:00	
▶ 市民相談	市民活動推進課	毎週月～金曜 8:30～17:15 (祝日を除く)	総合事務所総務課	毎週月～金曜 8:30～17:15 (祝日を除く)	
▶ 消費相談	商工労働課		総合事務所産業課		
▶ 福祉相談	中央福祉センター		山陽総合福祉センター		

市民活動推進課	☎82-1134	中央福祉センター	☎83-2050	赤崎公民館	☎88-0162	高千帆福祉会館	☎84-6200
健康増進課(年金相談)	☎82-1179	保健センター	☎84-1220	児童家庭係	☎82-1175	小野田警察署	☎84-0110
商工労働課	☎82-1150	宇部健康福祉センター	☎31-3200	山陽総合福祉センター	☎72-1813	埴生公民館	☎76-0066
山陽保健センター	☎71-1814	総合事務所	(代)☎72-1111	総合事務所総務課	☎71-1602	総合事務所産業課	☎71-1642

2月のカレンダー

【プロ選手の技にびっくり!!】

1月5日、サッカー場でJリーグ鹿島アントラーズの岩政、増田選手による少年サッカー教室が開催されました。小学生との交流試合に参加した岩政選手は、高い打点からのヘディングシュートを披露（写真中央）。大迫力のプロの技に小学生からは驚きの声があがっていました。



1 水	確定申告事前説明会	9:00 ~ / 商工センター	外
2 木	確定申告事前説明会	9:00 ~ / 市役所	
3 金	確定申告事前説明会	9:00 ~ / きらら交流館	外
4 土	山陽地区生涯学習のまちづくり推進大会(～5日)	10:00 ~ / 文化会館	外
5 日	父と子の料理教室	10:00 ~ / 須恵公民館	外
6 月	確定申告事前説明会	9:00 ~ / 山陽保健センター	外
7 火			
8 水			外
9 木			外
10 金	まちづくり市民会議「ごみ処理対策」部会(第5回)	19:00 ~ / 市役所3階第2委員会室	外
11 祝	埴生地区健康マラソン大会	9:00 ~ / 青年の家	外
12 日	市政説明会	19:00 ~ / 厚陽公民館	外
13 月			
14 火	響ホール室内合奏団「バレンタインコンサート」	18:30 ~ / 市民館	
15 水	市民労働福祉講座	18:30 ~ / 中央図書館	
16 木	確定申告出張相談	9:30 ~ / 有帆公民館	外
17 金	確定申告出張相談	9:30 ~ / 本山公民館	外
18 土			外

19 日			
20 月	地域懇談会	19:00 ~ / 市民館	
	確定申告出張相談	9:30 ~ / 本山公民館	
21 火	地域懇談会	19:00 ~ / 高千帆福祉会館	
	確定申告出張相談	9:30 ~ / 埴生公民館	
22 水	地域懇談会	19:00 ~ / 文化会館	
	確定申告出張相談	9:30 ~ / 埴生公民館	
23 木	確定申告出張相談	9:30 ~ / 埴生公民館	
	対話の日	19:00 ~ / 赤崎福祉会館	小人
24 金	確定申告出張相談	9:30 ~ / 埴生公民館	小人
25 土			小人
26 日	市政説明会	19:00 ~ / 小野田公民館	小人
27 月	確定申告出張相談	9:30 ~ / 商工センター	
28 火	確定申告出張相談	9:30 ~ / 商工センター	外
3/1 水	確定申告出張相談	9:30 ~ / 厚陽公民館	外
2 木	確定申告出張相談	9:30 ~ / 厚陽公民館	外
3 金	確定申告出張相談	9:30 ~ / 山陽保健センター	外
4 土			外
5 日	山口県ふるさと鳳あげフェスティバル	11:00 ~ / きら5ビーチ焼野	外
	消防展	10:00 ~ / 小野田サンパーク	外

献血

17 日 (金)	9:30 ~ 12:00	田辺製薬
	14:00 ~ 16:00	山口労災病院
28 日 (火)	9:00 ~ 11:30	中国電力小野田発電所
	13:30 ~ 15:30	戸田工業

: 山陽オート開催日 外 : 場外発売

元気 いっぱい!



▲高泊小学校企画・ボランティア委員会のみなさん。



▲▶「ごみ拾い」をしたり「話し合い」をしたりと、みんなの学校生活がより良くなるよう活動しています。

高泊小学校 企画・ボランティア委員会

現在約210名の^{とまり}泊っ子たちが共に学ぶ高泊小学校は、緑に囲まれた高台に校舎を構える自然豊かな小学校です。そんな高泊小学校で活動する『企画・ボランティア委員会』は、4年生から6年生の12人で構成され、学校行事の企画だけでなく、「募金活動」や空き缶リサイクルのための「空き缶つぶし」など、ボランティア活動にも積極的に取り組んでいます。

取材でおじゃましたこの日は、いきなり教室から飛び出して全員で校内のごみ拾いを開始。「みんなのために何かをすると気持ちがいいです。」と笑顔で話してくれたのは委員長の上田^{うえだ}耀平君(6年)。ごみ拾いできれいになるのは、なにも校内だけではないのかもしれませんが。今後は、毎朝校舎の入り口に立ち、登校してくる児童と朝のあいさつを交わす「あいさつ運動」を行うことも決めました。「人の役に立ちたい!」と活動する12人の爽やかな朝のあいさつで、きっとみんな気持ち良く一日の始まりを迎えることができるでしょう。

昨年12月21日、真珠幼稚園で行われた交通安全教室で紙芝居に初挑戦した『山陽地区交通指導員協議会』の中村三郎さんと西村一英さん。交通安全の啓発用紙芝居の語り手として白羽の矢が立ち、「子どもたちに見ていた紙芝居を、まさか自分が読むことになるとは。」と、戸惑いながらも引き受けることになりました。「場面に合わせて声色を変えてみると、4・5日練習しました。」と言う中村さん。普段とは勝手が違う紙芝居に緊張しながらも、園児を含めた約100人を前に、横断歩道の正しい渡り方などを紹介しました。西村さんは、「紙芝居を見た子どもが、家族と出かけた時に『道路に飛び出したら危ないんだよ』と、親に話してくれたらうれしいですね。」と、交通安全に関する家族の会話が子どもの側から大人へと広がっていくことを願っていました。

山陽地区では現在、7人の交通指導員が市から委嘱を受けて活動しています。交通量の多い交差点に毎朝立っている人を見かけたことはありませんか。交通指導員は、歩行者が横断歩道を安全に渡れるよう見守る交通立哨^{りっしょう}以外にも、今回の紙芝居のように警察署と協力しながら交通安全の啓発行事に参加したり、イベント開催時の交通整理を行ったり、身近なところで地道な活動を続けています。お二人は、「交通事故に限らず、今は子どもたちの安全が脅かされている時代。市民のみなさんが下校時間に合わせて散歩をするなど気を配ってもらえたら、交通指導員だけで見守る以上に地域の安全は高まります。」と口を揃えます。日々の安全は、このような想いをもった人たちによっても支えられているんですね。

夢 いっぱい!

「交差点の横断や
道路での飛び出しに気をつけて」



紙芝居で交通安全を呼びかけた交通指導員

中村三郎さん(常盤町)

西村一英さん(広瀬二)

※写真左から



▲思い思いの夢の花を咲かせた木の前に並ぶ 20 人の新 "2 分の 1 成人"。

2 分の 1 成人式

1 月 6 日、小野田児童館で「2 分の 1 成人式」が行われました。10 歳の児童 20 人は、自分の夢を書き込んだ花を紙で作った "夢の木" に貼り付け、満開に咲き誇る "夢の花" の下で門出の日を祝いました。代表で決意表明をした西村浩平くん（小野田小 4 年）は「大好きなプロ野球選手に必ずなります。」と元気よく "2 分の 1 成人" の決意を語ってくれました。



▲水をかぶりながらも "まとい" をあげる姿は気合い十分！

消防出初め式

1 月 8 日、市民館で「山陽小野田市消防出初め式」が開催され、消防職員、消防団員、各事業所の自衛消防隊員、幼年消防クラブ、少年消防クラブ、婦人防火クラブなど総勢約 530 人が参加しました。会場では、恒例となっている長州若鷺会による木遣歌^{わかとび}とはしご乗り披露、腕用ポンプの実演と放水による鈴割りなどの演技に盛んに拍手が送られていました。



▲ゲーム「お玉でゴーゴー」。お玉でピンポンを受け渡すときは、二人の息が合うかどうかが決め手。

キッズフェスタ

1 月 15 日、市内小学校の 6 年生を中心に児童約 150 人が市民館に集まり、「山陽小野田キッズフェスタ」が開催されました。「自分たちも参加して 8 月から準備を進めてきました。他の学校の人たちとも少し仲良くなったよ。」と、実行委員を務めた小林優美さんと勇村つづりさん（ともに津布田小 5 年）。参加した子どもたちは 6 つのゲームを楽しみながら、お互いに交流を深めました。



▲常宇さん（写真右）の実演に思わず歓声の上がる場面も。

世界の料理教室

1 月 14 日、市民館で「世界の料理教室」が開かれました。この日の参加者は 20 人。4 つのグループに分かれ、中国の家庭料理である "葱まんじゅう" ^{ねぎ} と "お粥" ^{かゆ} に挑戦しました。和気あいあいとした雰囲気^{ふんいき}の中、講師の常宇^{じょうう}さんのアドバイスを受けて、料理は無事完成。参加者は、出来上がった料理を食べながら、"本場の味" を通じての異文化体験を存分に楽しみました。



オートキャンプ場情報



▲竜王山の桜…満開になると桜のトンネルが登場

～竜王山公園で春の訪れを感じてみませんか～

竜王山公園オートキャンプ場はオープンから5年が過ぎ、行楽シーズンには市内はもとより、県内外からも多くの家族連れやグループが訪れにぎわっています。

春の見どころは何と言っても「1万本の桜」。オートキャンプ場から見上げる竜王山は正に圧巻！デイキャンプはもちろん、宿泊利用なら夜桜も楽しめます。

その他にも竜王山周辺には各種の山野草が一斉に芽吹き、色とりどりの花が咲きますので、オートキャンプ場を起点に、自然観察を兼ねた竜王山ウォーキングはいかがでしょう。

お知らせ

12月1日から2月28日まで宿泊利用を中止していましたが、3月1日から再開します。春休みの家族旅行や子ども会行事にもぜひご利用ください。

■予約・問い合わせ先

竜王山公園オートキャンプ場

(☎ 89-0055)

<http://camp.city.sanyo-onoda.lg.jp/>



産業発祥のまちから 文化発信のまちへ

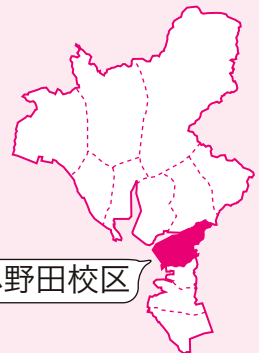
Ⅷ 文化の中心「小野田」のふるさとづくり

市民館や図書館、野球場、現在建設中の県立サッカー場など、小野田校区には多くの公共施設が集中しています。それらの施設沿いの道路は『カルチャーロード』と呼ばれ、かつて炭坑や窯業、商工業で栄えたこの地域は、今では市のスポーツ・文化発信の拠点になっています。

ふるさとづくりの主な活動としては、「親子三代グランドゴルフ大会」「校区ふるさとまつり」「年忘れふれあい大会」「どんど焼き」などがあります。どれも多くの仲間が協力し、参加者とともに楽しみながら行っている校区の恒例イベントです。

この他、夜間パトロールや施設・地域の清掃など、みんなが住みやすくなるための活動も日常的に行っています。また、あいさつ運動や、山口きらら博で生まれた“龍王伝説”の創作舞踊を校区の小学生が引き継いでいくための支援など、青少年の健全育成活動にも力を入れています。

これからもゆとりある心で刺激ある文化を発信する安全な校区であり続けるように、地域のみんなで協力して盛り上げていきます。



小野田校区



▲どんど焼き



▲龍王伝説



えがおがいちばん!!



まつお しゅん ともか
松尾 駿くん(3歳)・朋佳ちゃん(5か月)

『お父さん似的な元気な兄妹です。これからはゆっくり大きくなってね』(西が迫)

お子さんの写真を募集します

広報「さんようおのだ」では、子どもたちの写真を掲載しています。お子さんの写真を広報紙に載せてみませんか?

■対象

赤ちゃんから小学校にあがる前のお子さん

■申込方法

写真(フィルム・デジタルどちらでも可)を市役所企画広報課広報係にご持参ください。ただし、携帯電話で撮影したものはお断りさせていただきます。

■掲載

広報「さんようおのだ」毎月1日号

※申込多数の場合は掲載が遅れる場合があります。

■問い合わせ・申込先

企画広報課広報係(☎82-1133)



市政Q & A



質問

「高齢者の税金」について

最近、高齢者の税金が高くなったという話をよく耳にします。確かに昨年からの所得税が年金から引かれるようになりました。老人医療や介護保険の見直しが進められている中、税金も高くなるのでしょうか。(70歳 男性)

おこたえします

担当課 税務課市民税係(☎82-1125)

平成17年1月～12月の収入に対する所得税と市・県民税について、国の税制改正がありました。その主な内容は、公的年金の必要経費にあたる公的年金控除の縮小(65歳未満の人は改正なし)と65歳以上の高齢者に適用されていた老年者控除の廃止です。この改正により、平成16年分と同じ額の年金収入でも、所得(年金収入から公的年金控除を差し引いたもの)が増えると同時に、その所得から差し引く所得控除が減ります。そのため、これまで所得税と市・県民税がかからなかった人や市・県民税均等割の4,500円だけだった人も、所得に応じて増税となります。

年金から所得税が源泉徴収されているのは、あらかじめ年金の支払時に天引きしておき、確定申告のとき一度に所得税を支払わなくてもよいようにするためです。一方、市・県民税は平成18年6月から4回に分けてお支払いいただくようになります。

なお、税制改正について、詳しくは11月1日号の広報に掲載していますのでご覧ください。

市政に対するご意見やご提案を郵便、FAX、メールで受け付けています。また、市内各公民館などに「提言箱」を随時設置していますので、そちらもご利用ください。なお、直接回答が必要な場合は、住所、氏名、連絡先を必ず明記してください。

■申し込み先 〒756-8601 山陽小野田市役所 市民活動推進課
(FAX) 83-9336 (E-mail) mail@city.sanyo-onoda.lg.jp

人のうごき (1月1日現在)

世帯	27,460	世帯	(+20)
男女	67,997人		(-33)
男	32,113人		(-2)
女	35,884人		(-31)

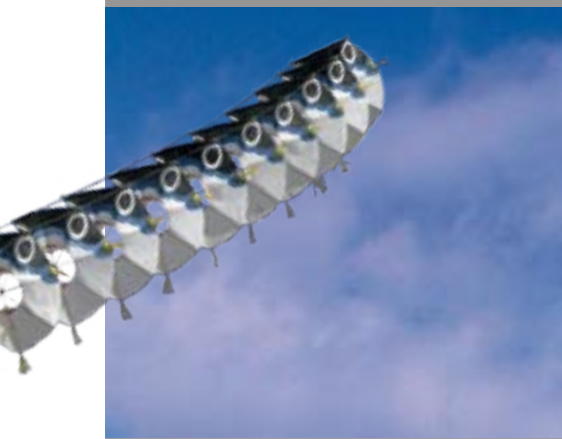
※()内は前月との比較



編集室のひとりごと

悪夢は、幼稚園に通う娘の声が少しかすれはじめたことからはじまりました。子どもたちはインフルエンザの予防注射をしているから、大したことになるまいだろうとタカをくくっていたのですが、余波は妻と私にやってきて、二人して寝込む破目に・・・少し熱っぽい程度で何とか立ち直った私はよかったのですが、妻は何年かぶりに高熱を出してしまい・・・こうなってはじめてわかるのが妻のありがたさ・・・食事の支度から(大したもののは作れませんが)、洗濯(これが一番面倒)、子どもの宿題の確認、幼稚園の送り迎えなどなど・・・毎日、毎日、本当に大変なんだと改めて実感するようでは我が家の男女共同参画は失格ですね。「病に伏せる妻の横 途方にくれて醤油はどこ?」こんなときにふとひらめくのが一行詩・・・応募してみようかな・・・まだまだ寒い日が続きます、みなさん、どうかお体ご自愛を。(くろ)

第17回 山口県ふるさと凧あげ フェスティバル



■と き 3月5日(日) 参加受付11時～
競技開始13時～

■ところ きららビーチ焼野
※雨天中止（中止の決定は当日8時に行いますので、
市役所☎82-1111(代)へお問い合わせください）

■競技部門（手作りの凧による競技）
子どもの部 （小学生以下）
一般の部 （中学生以上）
大凧・連凧の部（大凧90cm×90cm以上・連凧20枚以上）

「凧づくり教室」を開催！
（10時から／先着100組）

参加料 1組200円（材料費込み）
※当日作った凧でも競技に参加できます。

バザーもあります
（11時から）



【問い合わせ先】
山陽小野田観光協会
（商工労働課内 ☎82-1151）

今月のおすすめ料理 【1人分栄養価】エネルギー 193kcal／たんぱく質 12.4g／脂質 7.7g／塩分 1.4g

「白菜の豆乳鍋」

～豆乳を使ってまろやかな風味に～



■保健センター監修
■山陽小野田市食生活改善推進協議会
（厚狭校区担当）

材料（4人分）

白菜	700g
かぶ	120g
かぶの葉	60g
にんじん	100g
豚ロース肉(しゃぶしゃぶ用)	100g
水	カップ2
調整豆乳	カップ2
米みそ(甘)	40g
濃口しょうゆ	大さじ1

作り方

- ①白菜は軸と葉を分けて1cm幅に切る。
- ②かぶは皮をむき6～8等分のくし形に切る。にんじんは3cmの長さに切り、それを6等分に切る。
- ③土鍋（鍋でもよい）に水と白菜の軸、かぶ、にんじんを入れて火にかける。かぶが柔らかくなったら白菜の葉とかぶの葉、豚肉、豆乳を加える。
- ④豚肉に火が通ったらみそを溶かし入れ、しょうゆを加える。煮立つ直前に火を止める。



山陽小野田シティ・インフォメーション
FM きらら 毎週水曜 13:00／土曜 8:50 80.4MHz

ヤングテレホンさんようおのだ ☎84-2000
✉ youngtel@city.sanyo-onoda.lg.jp

